

平成24年3月2日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	安孫子和広	市立病院 病院改革室長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主査

議事日程第1号

第1回定例会

平成24年3月2日(金曜日)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- 〃 5 議第 1号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 〃 6 議案説明
- 〃 7 委員会付託
- 〃 8 質疑・討論・採決
- 〃 9 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 10 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 11 報告第3号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第6号))
- 〃 14 議第 2号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 15 議第 3号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 〃 16 議第 4号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 17 議第 5号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 18 議第 6号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 19 議第 7号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 20 議第 8号 平成23年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 21 議第 9号 平成24年度寒河江市一般会計予算
- 〃 22 議第10号 平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 23 議第11号 平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 24 議第12号 平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 25 議第13号 平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 26 議第14号 平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 27 議第15号 平成24年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 28 議第16号 平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 29 議第17号 平成24年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 30 議第18号 平成24年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 31 議第19号 平成24年度寒河江市水道事業会計予算

- 〃 3 2 議第 2 0 号 寒河江市課制条例の一部改正について
 - 〃 3 3 議第 2 1 号 審議会委員の公募等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について
 - 〃 3 4 議第 2 2 号 寒河江市振興審議会条例の一部改正について
 - 〃 3 5 議第 2 3 号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
 - 〃 3 6 議第 2 4 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
 - 〃 3 7 議第 2 5 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
 - 〃 3 8 議第 2 6 号 寒河江市特別会計条例の一部改正について
 - 〃 3 9 議第 2 7 号 寒河江市市税条例の一部改正について
 - 〃 4 0 議第 2 8 号 寒河江市手数料条例の一部改正について
 - 〃 4 1 議第 2 9 号 寒河江市公民館に関する条例の一部改正について
 - 〃 4 2 議第 3 0 号 寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について
 - 〃 4 3 議第 3 1 号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
 - 〃 4 4 議第 3 2 号 寒河江市環境基本条例の制定について
 - 〃 4 5 議第 3 3 号 寒河江市環境審議会設置条例の制定について
 - 〃 4 6 議第 3 4 号 寒河江市介護保険条例の一部改正について
 - 〃 4 7 議第 3 5 号 寒河江市暴力団排除条例の制定について
 - 〃 4 8 議第 3 6 号 寒河江市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について
 - 〃 4 9 議第 3 7 号 公有地の拡大の推進に関する法律施行令第 3 条第 3 項ただし書の規模を定める条例の制定について
 - 〃 5 0 議第 3 8 号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
 - 〃 5 1 議第 3 9 号 寒河江市都市計画審議会条例の一部改正について
 - 〃 5 2 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について
 - 〃 5 3 議第 4 1 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
 - 〃 5 4 議第 4 2 号 市道路線の変更について
 - 〃 5 5 議第 4 3 号 字の区域及び名称の変更について
 - 〃 5 6 請願第 1 号 脱原発社会に向けたエネルギー政策の転換を求める意見書の提出に関する請願
 - 〃 5 7 施政方針説明
 - 〃 5 8 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから、平成24年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、情報観光課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可したことを申し伝えます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○高橋勝文議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、7番沖津一博議員、13番新宮征一議員を指名いたします。

会 期 決 定

○高橋勝文議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。沖津議会運営委員長。

〔沖津一博議会運営委員長 登壇〕

○沖津一博議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成24年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月28日、委員6名全員出席、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数並びに一般質問通告数などを勘案し、本日から3月21日までの20日間とし、その間の会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○高橋勝文議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月21日までの20日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

平成24年3月2日(金)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 2日(金)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、固定資産評価審査委員 選任議案上程、同説明、委員 会付託、質疑・討論・採決、 報告、質疑、議案・請願上 程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月 3日(土)		休 会		
3月 4日(日)		休 会		
3月 5日(月)		休 会		
3月 6日(火)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(水)		休 会		
3月 8日(木)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 9日(金)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月10日(土)		休 会		
3月11日(日)		休 会		
3月12日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、質疑、予算 特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月13日(火)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月14日(水)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室

月 日	時 間	会 議		場 所
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月15日(木)	午前9時30分	総務文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設経済常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
3月16日(金)		休	会	
3月17日(土)		休	会	
3月18日(日)		休	会	
3月19日(月)		休	会	
3月20日(火)		休	会	
3月21日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	付 託 案 件 審 査	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○高橋勝文議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

行 政 報 告

○高橋勝文議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

私から12月定例会以降、現在までの主な市政の概況について御報告申し上げたいと思います。

ことしの冬は、1月から2月にかけての降雪により昨年が続いての大雪となり交通機関の運休や道路通行どめなど、市民に大きな支障を来したところでございます。

県の豪雪災害対策本部によりますと、2月末現在での県における雪おろしや落雪、除雪に伴う死傷者数は295名に上り、平成18年豪雪の総死傷者数283名を超え、また農業関連ではパイプハウス等の被害が785棟など被害総額は4億円を超えたとのことでございます。

本市におきましても、去る1月17日に豪雪対策連絡本部を設置をし、2月1日には豪雪対策本部に切りかえをいたしまして、チラシの全戸配布による注意の喚起やひとり暮らし高齢者等除雪費支

給事業、さらには排雪場所等の周知、ホームページでの雪おろし事故の防止についての啓発、さらには主要幹線道路や通学路のパトロールの強化及び除排雪の徹底などを行い、市民生活に支障が出ないよう市民の安全確保などに努めてきたところでもあります。2月末現在では、死者1名、負傷者13名という事故の発生が報告されているところでもあります。

また、農業関係被害につきましては、詳細は雪解け後を待たなければなりません。2月末現在ではさくらぼハウスなどの被害が89カ所、被害総額で3,300万円を超え、また市内各所で果樹の枝折れが発生している状況であります。

市といたしましては既に2月15日から農道の除雪を進めており、融雪剤散布に対する支援につきましても事業を推進するなど例年より時期を早めて対処しているところでもあります。さらに、農業施設等の被害に対しては今後営農活動等に支障を来すことがないように、国・県や関係機関と連携し補助事業等を活用しながら速やかな復旧を支援してまいりたいと考えています。

なお、このたびの豪雪に対しまして、去る2月16日には吉川県知事、さらに2月18日には中川防災担当大臣による管内の雪害現地視察が行われ、その際私のほうから十分な支援が行われるよう要望したところでもあります。

次に、放射性物質検査について申し上げます。

県におきましては、昨年12月に県内12市町の26カ所で道路側溝汚泥に含まれる放射性物質の調査を実施いたしました。本市内では、島北地内と高松地内の2カ所でサンプル調査が行われました。その結果、島北地内において通常の廃棄物処理が可能な基準を超える1キログラム当たり1万7,400ベクレルの放射能濃度が検出されたところでもあります。

本市では、1月18日に県から連絡を受け、その翌日に調査地点の周辺5カ所の側溝汚泥に含まれる放射性物質の調査を専門検査機関に委託するとともに、空間放射線量を調査いたしました。いずれも基準値を下回る結果でございました。

市民の皆様に対しましては、市報配布時に合わせ放射性物質の調査結果と健康に影響のあるレベルではないことをお知らせするチラシの全戸回覧を行うとともに、南部地区公民館におきまして2月3日に説明会を開催したところでもあります。今後におきましても、引き続き空間放射線量の調査を行うとともに、各地域で道路側溝の清掃を行う場合には事前に汚泥の放射性物質の調査を実施し、国が定めたガイドラインに沿って適正に処理を行ってまいりたいと考えているところでもあります。

また、子供たちが食する給食の安全性を再確認するため1月30日から放射性物質検査を開始しております。検査対象は小中学校及び市立保育所の代表の調理済み給食を1週間ごとの輪番で検査をし、結果については、市のホームページ及び市報にて公表することにしております。これまでの検査では、いずれも不検出ということでもあります。今後とも、市民の安全・安心の確保には万全を尽くしてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、市内小中学校のインフルエンザの発生状況について申し上げます。

県は、1月第4週に県全体の報告数が警報発令基準を超えたために、1月31日にインフルエンザ警報を発令をいたしました。その後におきましても依然として警報レベルを超えている状況にあり、A型からB型への新たな拡大も見せております。本市におきましては1月中旬以降、小中学校においてインフルエンザがやや拡大をし、複数校で学級閉鎖から学年閉鎖等の措置がとられ、現在も新

たな拡大が危惧されているところであります。今後とも、児童、生徒の健康安全への指導を徹底してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致について申し上げます。

寒河江中央工業団地の第4次拡張地に第1号の進出企業が決定し、2月23日に分譲契約を締結いたしました。立地いたします企業はニチレイロジグループの一員として全国に物流ネットワーク事業を展開している株式会社ロジスティクス・ネットワークで県内各地に向けた小売業用物流センターを新設するものであります。

分譲面積は9,200平方メートルで、4月からセンター建設に着工、10月には操業開始する予定であります。また、予定従業員は50人規模となりますが、そのうち約40人は地元から採用される見込みであります。このたびの立地が、本市経済の活性化や雇用の確保に大いに寄与するものと期待しているところであります。

本市におきましては、今後とも交通アクセスに優れた立地条件をアピールしながら、寒河江中央工業団地への企業誘致に精力的に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上が、12月定例会以降の主な市政の概況となっております。御報告申しあげた次第であります。以上であります。

質 疑

○高橋勝文議長 ただいまの市政の概況について質疑はありませんか。

なお、行政報告についての質疑であります。後日行います一般質問の通告内容等と重複しないように議員において配慮されますようお願いいたします。川越議員。

○川越孝男議員 今回の報告で2点お尋ねをしたい。一つは放射能汚染の関係で、側溝の泥上げをする際には事前に調査をしてそしてという報告が、説明がありました。実際それぞれの地域で実施するわけでありませけれども、調査してからの結果が出るまでの日数といいますか、どれぐらいかかるのかということが1点。

それからもう一つは、もし8,000以上の数値が出た場合に、もちろん県などの要綱あるわけでありませけれども、袋詰めして穴掘って入れるという、遮水シートといいますか、そういうのを敷いた上であることがあるわけでありませけれども、もし出た場合そういう場所というのは既に寒河江市の場合選定されているのかどうなのか。この点お尋ねをしたいと思えます。

それから、企業誘致の関係で今、物流センター、流通センターというお話がありましたけれどもいつから操業開始になる予定、10月ですか、はいわかりました。

○高橋勝文議長 安彦市民生活課長。

○安彦 浩市民生活課長 一般質問のほうで、いただいておりますので、そちらのほうで回答申し上げたいと思っておりますのでございます。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第5、議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題と

いたします。

議案説明

○高橋勝文議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 議第1号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明を申しあげます。

固定資産評価審査委員会委員のうち、森谷富芳委員が本年3月27日をもって任期満了となりますので、新たに五十嵐良子氏を選任いたしたく御提案するものでございます。

御同意くださいますようお願い申しあげる次第であります。

委員会付託

○高橋勝文議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第1号については会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○高橋勝文議長 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第1号について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第1号については、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議第1号はこれに同意することに決しました。

議案上程

○高橋勝文議長 日程第9、報告第1号から日程第11、報告第3号までの3案件を一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 報告第1号、報告第2号及び報告第3号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について、一括して御説明を申しあげる次第であります。

報告第1号は、寒河江市中央1丁目地内において市有自動車の公務運転中、原動機付自転車に接触して発生した交通事故について、報告第2号は寒河江市本町1丁目地内の駐車場において市が設置した置き看板が倒れ車両を破損させた事故について、報告第3号は寒河江市仲谷地3丁目地内において、市有自動車の公務運転中、軽自動車に追突して発生した交通事故についてそれぞれ示談書を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、御報告申しあげる次第であります。

以上であります。

質 疑

- 高橋勝文議長 日程第12、これより質疑に入ります。

報告第1号について質疑はありませんか。佐藤議員。マイクをお使ください。

- 佐藤良一議員 市の設置の看板が車に倒れて……

- 高橋勝文議長 今は報告第1号についての質疑であります。

報告第2号について質疑はありませんか。佐藤議員。

- 佐藤良一議員 市の設置の看板が倒れて、車に損失を与えたわけであります。その後の措置、どのように対策なされているのかお聞きいたします。ことしもかなり雪降っておりますし、いろんなところの看板や街路樹もあるわけであります。その辺の対策、どのように設置しているのでしょうか。

- 高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

- 富澤三弥建設管理課長 現在につきましては、従前の倒れた看板については撤去しまして、新たに作りかえて設置場所につきましても変更して設置しているところでございます。

以上でございます。

- 高橋勝文議長 佐藤議員。

- 佐藤良一議員 看板はそのとき、固定していたのか、ただ丸いコンクリートに立っていたのか、あと柱に番線というか、そういうので設置したのかどうかであります。そのときの天気等はどうかであります。風が吹いていたのか。いろいろな条件があるはずであります。その辺はどうなんでしょうか。

- 高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

- 富澤三弥建設管理課長 看板については木製の看板でございまして、その転倒しないようにコンクリートでの片側のブロックでそれを押さえていたということでございまして、平場に置いてありますので針金で結ぶとかそういう措置にはなっておりませんでした。

それから、当時の状況でございますけれども、当時12月4日でございますけれども、強風が吹いております。12月4日の左沢駅の風速ですけれども、平均で5.4メートル、最大で10.9メートルで最大瞬間風速で17.6メートルという強風が吹いたということでございまして、それに伴ってこういう事態が生じたものと認識しているところでございます。

- 高橋勝文議長 報告第3号について質疑はありませんか。佐藤議員。
- 佐藤良一議員 車の事故でありますけれども、相手に損害賠償を払っておりますけれども、市所有車の修理代は、幾らぐらいかかっているのかどうかであります。その辺御報告願います。
- 高橋勝文議長 安孫子情報観光課長。
- 安孫子政一情報観光課長 市のほうの車のほうの修理代金については6万5,656円かかっておりました。それで、加入しております保険のほうから対処したところであります。
以上です。
- 高橋勝文議長 ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

- 高橋勝文議長 日程第13、承認第1号から日程第56、請願第1号までの44案件を一括議題といたします。

施政方針説明

- 高橋勝文議長 日程第57、施政方針説明であります。
市長から説明を求めます。佐藤市長。
〔佐藤洋樹市長 登壇〕
- 佐藤洋樹市長 本日、平成24年第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成24年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申しあげる次第であります。
私は多くの市民の皆様の御支援、御支持により市政を担わせていただきましてから、早いもので3年余りがたちましたが、一貫して市民の声に耳を傾け、市民主体のまちづくりを基本姿勢として、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる寒河江の確かな未来づくりに渾身の努力を傾注してまいりました。
これまで、議員各位並びに市民の皆様の御協力のもと子育て支援の推進を初め中学校給食の実施、地域座談会の開催、財政健全化への取り組み、仙台寒河江会の創設、農産物のブランド化の推進など、着実かつ誠実に公約を実行していただくことができましたことに厚く御礼申しあげる次第であります。節目の年度を迎えるに当たりまして、市民の皆様方の貴重な御意見を大切にしながら市民主体のまちづくりをさらに推進してまいり所存でございます。
昨年を振り返りますと、あの3月11日に発生しました東日本大震災から間もなく1年になろうとしておりますが、大震災発生後は被災地、市内避難者への支援、そして福島第一原子力発電所の事故に伴う農作物等の風評被害への対応などに全力に取り組んできた1年でございます。被災地の方々が笑顔を取り戻し、安心して生活できるまでにはまだまだ時間が必要かと思っております。被災地の復興なくして本市はもとより東北、そして日本の発展は語ることはできません。本市といたしましても引き続きできる限りの支援を行い、同じ東北にある自治体としてしっかりと役割を果たしてい

かなければならないと考えているところでございます。

一方、このような中にありまして、平成23年度は本市のまちづくりの基本的な方向性を示す新第5次寒河江市振興計画の具現化に向けて取り組むスタートの年でもございました。大震災後の影響に対応する中でありましたが、振興計画に掲げた目標の実現に向けて立ちどまることなく精力的に取り組んできたところであります。子供の医療費無料化の拡大を初め、紅秀峰のトップセールスによるブランド化の推進、住宅建築推進事業、デマンド交通の導入に向けての取り組み、工業団地への企業誘致、都市計画道路の整備など振興計画の具体的な施策の着実な実施とともに花咲かフェアINさがえ、神輿の祭典、駅前自由市場「さがえちえり〜マルシェ」の開催などを通して、多くの市民の力を結集してにぎわいと活力あふれる元気な寒河江を市内外に発信してきたところであります。

これらの取り組みにつきましては平成24年度に向けて、さらに費用対効果、事業内容を検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点でこれまで以上に効率的な行政運営を推進してまいります。また、特に重点的に推進する施策としております重点プロジェクトについては、昨年初めて市民の各界、各層から成る「市民100人評価委員会」により事業評価をいただいたところでありますが、市民の皆さんからの貴重な御意見は平成24年度の事業展開に大いに反映させていかなければならないと考えております。

昨年の東日本大震災より、私たちは多くのことを学びました。大震災により得た教訓を十分検証し、市民が安全で安心して暮らせる基盤づくりの構築の重要性を痛感したところであります。「備えあれば憂いなし」と申します。まずは平成24年度市政運営の最重要課題として取り組んでまいりますとともに、市民から要望の多い子育て支援や雇用の創出を初め、農業、商工業、観光等の産業の振興、福祉医療体制の充実、都市基盤の整備など多くの課題がありますが、これら課題の解決に向けて一つ一つ着実にかつスピーディーに取り組んでいかなければならないと決意を新たにしているところであります。また、ことしは花咲かフェアINさがえが第10回、神輿の祭典が30回を数えるなど記念すべき年でもあります。節目の年にふさわしいものとなるよう工夫を凝らし、全国に「寒河江の元気」を発信してまいります。

昨今の本市を取り巻く環境は、人口減少と少子高齢化の進展、長引く景気の低迷などにより税収の伸びは期待できず財政的にも厳しい状況にありますが、国や県の有利な補助制度などを活用しながら限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を得られるよう努めていかなければなりません。また、国においては地方主権を推進する取り組みが行われており地域が持つさまざまな課題についてみずから考え、みずから解決するという地域の自主性と自立性が求められております。

本市においては、これまでも市民、団体、企業が行政と一体となつての協働のまちづくりや、昨年からは「市民が主役のまちづくり、自らの地域は自らでより良い地域に」をテーマとした地域いきいき元気づくり事業など、地域主体、市民主体のまちづくりを推進しております。なお一層、市民の視点と地域の特性を生かした取り組みにより寒河江の未来に明るい展望が開けてくるものと確信しているところであります。

次に、平成24年度当初予算について申しあげたいと思います。

市税については、個人市民税が税制改正による年少扶養控除の廃止の影響や給与所得の動向などから増額を見込んだものの、特に固定資産税については3年ごとの評価がえや設備投資の抑制等に

より大きく減額となり、その結果、市税全体でも減額になる見込みであります。

地方交付税については地方財政計画と平成23年度の決算見込みを勘案し、ほぼ同額を見込んでおります。市債については、臨時財政対策債が地方財政計画を受けて減額を見込んだものの、公共施設の耐震化等の投資的事業充当分が増額したことにより、全体では大きく増額を見込んでおります。

歳出予算については、市民100人評価委員会による評価等、広く市民の声を取り入れ施策の展開に「選択と集中」によるメリハリをつけながら、新第5次寒河江市振興計画の着実な実現に努めること、東日本大震災の教訓を受けて災害に強く高齢者にとっても安心・安全なまちづくりを推進すること、加えて緊急の課題である子育て支援や少子化対策、地球温暖化防止や再生エネルギーの活用など環境保全対策、そして被災者を含めた地域雇用対策を重点テーマとして予算編成を行ったところであり、その結果、平成24年度一般会計当初予算は前年度当初予算対比2.2%増の153億7,500万円となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は289億9,079万円となったところであります。

以下、新第5次振興計画の六つの施策の柱に沿って施策の概要を申し上げます。

一つには、「いきいきと健やかに暮らせる地域社会の創造」であります。

まず、「みんなで子育てを支える地域づくり」についてであります。寒河江の未来を担う子供たちの健やかな成長をはぐくむことは最重要課題の一つであり、それには安心して子供を産み育てることができる環境づくりが必要であると考えております。

このため、乳児に対する全戸訪問や妊婦相談・育児相談等を通し子育てに関する個別支援を強化するとともに、不妊治療への助成、妊婦健康診査の拡充に加え、子供の医療費無料化制度を小学校6年生まで拡大するなど経済的負担の軽減対策の充実を図ってまいります。また、市内避難者の保育所、幼稚園の保育料についても支援してまいります。

さらに、新たにハートフルセンター内に子育て支援センターを開設し、子育て中の親子が気軽に集い相互交流や子育てに関する育児相談や援助の実施などを行い、子育て支援機能の充実を図ってまいります。

安心して子育てをしながら働き続けることができる環境の整備として、待機児童ゼロの保育体制を構築するため認可保育所運営の充実と認可外保育所への支援を行ってまいります。また、放課後児童対策の充実を図るため、学童保育所の未設置小学校区への設置支援の取り組みを進めるとともに、学童保育運営委員会のネットワークづくりを図るなど、仕事と家庭の両立を支援してまいります。

次に、「生涯を通した福祉社会の形成」についてであります。地域福祉の推進については、新たに策定しております「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」に基づき、地域住民、福祉関係団体、行政が連携しながら協働、支え合いを基本に据えて、地域の実情に合った見守りを行う地域福祉ネットワークの構築など地域福祉の推進に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、特別養護老人ホームしらいわの増築工事の完成により、この4月から30床の増床とショートステイが10床増床されます。また、小規模多機能型居宅介護施設・ケアセンターとこしえ三泉の開所など施設整備が進み、平成24年度はさらなる福祉サービスの充実が図られるものと考えております。

高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画の初年度として、高齢者が住みなれた地域で安心して

生活し続けるためには地域包括ケアの構築がますます重要となっておりますので、計画に基づき円滑な実施に努めてまいります。

介護サービスの基盤整備では、計画に基づき地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護事業所の公募を行い整備を進めてまいります。

介護予防事業については、対象者把握事業の充実を図り、新たに認知症予防教室を開催するなど計画的に事業を展開してまいります。

さらには、本市独自のあんしんカード運動やあんしん訪問サービス事業等を継続して実施し、見守り体制の構築を推進してまいります。

高齢者の生きがいづくり支援としては、身近な公民館等で実施される「ふれあい元気サロン」事業のさらなる充実を図るべく、交流と研修の場を設定し活性化を図ってまいります。また、老人福祉センターの送迎用マイクロバスを更新いたします。

障害者福祉については、自立と社会参加促進のため福祉タクシー券、給油券助成事業の充実と、特別支援学校通学支援事業を引き続き実施をし、共同生活介護事業所建設等への支援を図ることにより、障害者の地域生活への移行を推進するとともに、市立図書館前に障害者用駐車場を整備するなど、障害者福祉向上のための施策を充実して実施してまいります。

次に、「心と体の健康づくり」についてであります。

全国的に死亡率の高い3大生活習慣病の予防を初め、働き盛り世代のメタボリックシンドロームの予防や健康づくりに対する市民の意識高揚が課題となっております。このため「健康元気がえ21」計画に基づき、メタボリックシンドロームの予防に重要な食事と運動に注目した保健指導の実施や、健康ウォーキングマップの普及啓発、運動メニューの開発などにより生活習慣病予防対策の推進に努めてまいります。

健康診査については、受診率の向上が課題となっており、健康診査の受診の必要性についてなどの啓発活動の強化や健康診査の土曜日実施の継続などにより、健康診査を受けやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、「連携・協力に基づく医療体制の整備」であります。子供からお年寄りまでだれもが健康で安心して暮らせる地域社会の形成は市民一人一人の願いであります。そのため、多様な医療ニーズに対応できる医療供給システムの確立が求められております。

本市の医療については、昨年策定された西村山地域の医療提供体制将来ビジョン及びこのたび策定する寒河江市立病院アクションプランに基づき、県や山形大学医学部、関係病院・施設等、地域医師会などと連携しながら、病態に応じた円滑な医療提供体制の整備、休日などの初期救急体制の充実、在宅医療の充実などについても協議、検討を進め良質で安心できる医療供給体制の確保に努めてまいります。

寒河江市立病院については、アクションプランに基づき地域医療提供における市立病院としての役割・機能の明確化を図るとともに山形大学医学部初め村山地域の3次医療機関、県立河北病院、地区医師会や関係医療機関との連携を深めながら市民が安心して受診できる医療体制の整備を進めてまいります。

二つには、「地域を元気にする産業の創造」であります。

まず、「地域特性を生かした農業振興」についてであります。本市の農業についてはこれまでも

農産物のブランド化や農業経営安定に向けた取り組みを推進してまいりましたが、就農者の高齢化や減少が進行していることから、持続可能な農業経営基盤の確立が喫緊の課題であります。また、原発事故による影響が解消されていない中、本市農産物の安全・安心を大きくアピールしていかなければならないと考えております。

まず、本市の基幹作物であるさくらんぼについては、「日本一さくらんぼの里 さがえ」ブランドを維持発展させるため、紅秀峰初め紅シリーズの導入促進と無加温ハウス等の施設整備を促進するとともに、紅秀峰のトップセールスや西村山地域5首長によるトップセールスの実施などにより高品質生産安定と消費拡大に努めてまいります。また、米については新たにつや姫の里推進事業としてつや姫の圃場団地化や統一した肥培管理等によるブランド産地化の活動を支援してまいります。

さらに、本市農産物の安全・安心をアピールするため安全安心シールの配布、ホームページでの「さくらんぼ便り」等の動画配信などを行ってまいります。

本市の農業構造は就農者の高齢化が急速に進行しており、また就農者の減少から新たな就農者の確保と加速的な農地集約が急務となっております。そのため、新たに地域農業経営安定推進事業に取り組み、地域での話し合いに基づく地域農業マスタープランを作成するとともに、青年新規就農者への支援や農地集積の推進に取り組んでまいります。

中山間地域の農業振興については、中山間地域等直接支払制度を着実に実施するとともに、中山間地域における小規模な土地改良事業を支援する「中山間地域活性化事業」を新たに創設し、一層の活性化に努めてまいります。

早急な対応を迫られている耕作放棄地については、その解消を図るため、耕作放棄地再生利用交付金に本市独自に加算金を交付するなどにより積極的に取り組みを進めてまいります。

また、中向東地区の農道整備を進めるほか、新たに最上堰頭首工の改修工事に着手するとともに西根宝・下河原地区の用排水路整備等に取り組み、農業生産基盤の整備を進めてまいります。

次に、「寒河江の宝を活かした観光振興」についてであります。観光による交流人口の拡大は、本市の活性化に大きな役割を果たすものであります。本市の宝であるさくらんぼ、慈恩寺、祭り・イベントなどの観光資源をさらに磨き上げ、より魅力あるものとしてまいります。そのためには、さくらんぼ祭りは10周年を迎える花咲かフェアと一体となった開催とし、また寒河江まつり神輿の祭典は30周年を記念して、県内外から多くの神輿を招聘し、今までにない華やかな祭りとなるよう支援してまいります。

本市の特産品であるさくらんぼについては、去年は原発事故の風評被害などにより観光客数が大きく落ち込みましたが、本年は仙台圏、首都圏を対象にしたさくらんぼ狩り等バスツアーの実施、楽天イーグルス公式戦への協賛、全国さくらんぼの種吹き飛ばし大会予選会を全国10カ所で開催するなど、規模を拡大してさくらんぼキャンペーンを展開してまいります。

あわせて、首都圏交通機関において「日本一さくらんぼの里 さがえ」の広告宣伝や市内の関係団体や企業等の協力を得て本市観光のPRを強化するなど観光客を呼び戻すため全力で取り組んでまいります。さらに、市周年観光農業推進協議会に対して、さくらんぼ狩りの観光客を案内する「さくらんぼ狩りネット案内システム」構築の支援を行ってまいります。本市観光の核である慈恩寺については、観光案内機能をあわせた休憩施設の整備など受け入れ体制の充実に向け全市的な推進組織を立ち上げるとともに、国史跡指定及び道路等のハードの整備、景観形成に向けた取り組み

などと十分連携し、地域と一体となって進めてまいります。

広域的な観光資源の活用と連携強化については、西村山観光振興計画を踏まえて西村山1市4町等で構成する山形どまんなか探訪プロジェクト会議を設立し、湯めぐり事業、合同パンフレット・ポスターの作成、各市町の祭り・イベントへの相互交流など西村山観光の拠点地としての役割を果たすべく積極的に取り組んでまいります。

次に、「活力ある工業の振興と雇用の創出」についてであります。企業を取り巻く環境は欧州の債務危機等による世界的な経済の混乱や国内消費の低迷、歴史的な円高による影響、そして東日本大震災による景気の下押し圧力等により、非常に厳しい状況が続いております。これらを反映し雇用についても、西村山地域の有効求人倍率は平成20年秋のリーマンショック以来極めて低率で推移し、厳しい状況にあります。ことし1月末現在での西村山管内高校新卒者の就職内定率は96%と前年同期比プラス5ポイントとなっており、厳しい中にも改善傾向が見られ引き続きさらなる工業振興と雇用の創出について重点的に取り組むとともに活力あるまちづくりを推進してまいります。

本市が持つ地域資源のさらなる活用と引き続き付加価値を高めることが産業振興にとって極めて重要であり、そのため企業間連携促進事業の推進や産学官ネットワークの構築を一段と確立するとともに、山形大学等との交流を一層深めるなどにより企業の課題解決を支援し、地域資源を活用した魅力ある製品や独自性のある製品の開発を推進してまいります。また、見本市や展示会への参加支援による販路拡大、技術研修派遣参加支援による人材育成などの地元企業の支援を通して地域産業の活性化を図ってまいります。

雇用の確保については、引き続き景気・雇用対策が重要な課題でありますので、国や県の経済対策や緊急雇用対策を活用するとともに、県が策定した西村山地域雇用開発計画を受けて寒河江市雇用アクションプランを策定し、寒河江市就業支援サポーターを新たに配置するなど雇用の確保に努めてまいります。

企業誘致の推進については、平成23年度に工業団地の分譲単価の見直しや被災企業に対する市独自の誘致支援策を打ち出すとともに、県東京事務所に職員を派遣し、県と一体となって企業誘致活動を展開しているところであります。このたび1社の立地が決定し平成24年秋の操業見込みとなっておりますが、こうした企業誘致は本市の産業活動の活性化と雇用確保に直結するものであり、引き続き精力的に取り組んでまいります。

次に、「人が集う、賑わいのある商業の振興」についてであります。商業を取り巻く環境は、景気後退による消費低迷、消費者ニーズの多様化、消費人口の減少及び商圈の広域化等により年々厳しさを増してきております。商業の振興については地域商店街と地域住民が一体となった集客に結びつくイベントや祭りによるにぎわいづくりが重要であります。

商工会を初め、関係各団体等と十分な連携を図りながら、今年も駅前ふれあい盆踊り大会や名物ひっぱりうどんまつりの実施を初めとする各種イベント等を支援し、商店街や地域住民との協働によるにぎわいを可能な限り切れ目なく創出してまいります。また、寒河江駅前自由市場（さがえちえり〜マルシェ）については、平成24年度は4月からスタートし、昨年を上回る7回の開催を予定しており、仙山交流や震災復興支援に力を入れながら内容を充実して実施してまいります。

さらに、「ザ・寒河江」特産品等開発支援事業等による小規模商店等の特産品などの開発支援を行うとともに、中核となる商店街等の活性化や魅力アップ、空き店舗の活用等に引き続き積極的に

取り組む団体等を支援し、地域に密着し愛される商店街とまちづくりを推進し、地元商業の振興に努めてまいります。

また、中心市街地の居住人口の減少、商業機能や文化交流機能における中心性の低下など、中心市街地の空洞化が進む中、中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定や中心市街地活性化協議会の設立を視野に入れ、中心市街地の核としてのフローラ・SAGAEの機能充実に努めてまいります。平成24年度は中心市街地活性化センターリニューアル事業として市民の声や専門家のアドバイス、そして外部委員による検討委員会等の意見を踏まえフローラ・SAGAEの利活用促進計画の策定を行ってまいります。

三つには、「暮らしに便利な都市基盤づくり」であります。

初めに、「住みやすい快適なまちづくり」についてであります。本市の住宅建築等の促進を図るため実施しております「寒河江市住宅建築推進事業」については、住宅の新築、増改築及びリフォーム等の住環境の整備と地域経済の活性化に大きく寄与しているところであります。平成24年度におきましても事業を引き続き実施し、市民の住環境の改善と建築需要の拡大による景気浮揚及び地元関連業界の振興を図ってまいります。また、子育て世代への支援及び市内への定住人口の増加を図るため、昨年度より実施しております「子育て定住支援住宅建築事業補助金」については、対象地域の拡大など、より利用しやすい制度として進めてまいります。

本市のまちづくりの重要事業であります木の下土地区画整理事業については、昨年中に一般保留地が完売し、都市計画道路下釜山岸線の完成も見えてきたことから良好な住宅地として一層の宅地化の促進が期待されているところであります。区画整理組合では今年度換地処分等を実施していくことから、引き続き事業の円滑な推進に向けて支援してまいります。

また、昨年から日常生活の移動手段の確保のため、路線バスなどの公共交通機関の運行がなされていない地域での実証実験運行を行っておりますデマンドタクシーについては、引き続き運行時における需要や課題を調査し、本格運行に向けて準備を進めてまいります。

次に、「くつろぎのある都市空間づくり」についてであります。本市のランドマークであります長岡山については、「市民憩いの花咲か山」として整備するため、市民参加によるワークショップを引き続き開催し、総合的な整備計画の策定を行ってまいります。また、既存公園の再整備については、南町公園を防災機能を付加した公園として整備するとともに、遊具等の点検を実施し、安全安心な公園づくりを行ってまいります。

ことし、事業完成の最上川寒河江緑地については、コースブイや艇庫、案内看板等の整備を図り、秋には本格的運用に向けオープニングイベントの開催を行ってまいります。

また、住民参画のまちづくりについては、寒河江八幡宮の門前町の歴史と、文化の薫る町並みの形成を進めている「流鏝馬通りまちづくり協議会」に対して引き続き支援するとともに、慈恩寺についても市民参加による景観計画の策定を進めてまいります。

花咲かフェア I Nさがえは、これまで本市の魅力を発信するイベントとして開催し、緑化の推進に寄与してまいりました。平成24年度は第10回の節目に当たり、新たに自然環境に優しいまちづくりに向けた展示を行うとともに、特に子供連れの来場者が安らげる空間を整備するなど、さらなる交流の拡大を図ってまいります。また、期間中震災復興支援の日を設定し、本市の魅力と併せて被災地支援を市内外に情報発信してまいります。

次に、「安全で機能的な道づくり」についてであります。交通量が増加し、交通安全対策が求められている市立病院前の都市計画道路山西米沢線は、平成23年度より測量設計調査等を実施しておりますが、平成24年度は用地買収・物件補償を実施し、事業の着実な進捗を図ってまいります。

また、現在施行中の中心市街地とほなみ団地との円滑なアクセスを図る都市計画道路下釜山岸線については、今秋の完成に向け整備してまいります。県施行で進められている都市計画道路柴橋日田線（主要地方道天童大江線）は、本町3丁目から八幡町の用地買収・物件補償・電線類地中化等が進められており、引き続き早期完成に向けて県に対し要望してまいります。

市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づき順次整備を進めてまいります。また、現在実施している地域住民による側溝のふた板設置等についてはより事業内容を充実し、市民との協働による道づくりを進めてまいります。

老朽化している橋梁については、長寿命化計画により予防的な修繕を行い、橋梁の保全と安全性の向上に努めてまいります。平成24年度は、島橋等の補修詳細設計等及び稲沢橋の補修工事を実施してまいります。

次に、「暮らしを支える上下水道の整備」についてであります。本市の水道は昭和29年の供給開始以来、昨年田代地区で給水が開始されたことにより市内全域で水道が使用できるようになりました。平成24年度は、現在推進している第4次拡張事業として老朽管の布設がえによる管路の耐震化を重点的に進め、災害に強いライフラインの構築と、安全・安心な水道水の確保に努めてまいります。

また、幸生地区では新たに導水管の更新工事に着手するなど、引き続き施設整備を進めてまいります。さらに、平成24年度から平成33年度を計画期間とする寒河江市水道ビジョンを踏まえて、水道料金の見直しに取り組むなど、市民サービスの一層の向上を図ってまいります。

次に、下水道事業について申し上げます。身近な河川等の水質保全と水洗化による生活環境の改善を図るため、下水道整備計画区域外の区域において、平成24年度から市町村設置型による寒河江市浄化槽整備事業を実施することとし、浄化槽からの放流先については用排水分離を進めるため、浄化槽排水管の整備を行ってまいります。

公共下水道事業については、未整備箇所計画的な汚水処理整備を行うとともに、越井坂地内の雨水幹線整備を引き続き行ってまいります。また、浄化センターについては適切な汚水処理を行うため、平成24年度は国の指針に沿って長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

四つには、「安全安心で支え合う地域社会と快適な環境づくり」であります。

まず、「災害につよい地域づくり」についてであります。東日本大震災の教訓を受けて、「災害に強い地域づくり」が喫緊の課題となっております。まず地域における防災力の強化を図るためには自主防災組織の新たな組織化への助成枠を拡大するほか、地域防災力の強化支援制度を新たに創設し、地区ごとの防災訓練や安全マップの作成を支援するとともに組織のさらなる強化を図ってまいります。

また、災害が発生した場合のスムーズな避難所の開設と運営、さらには防災機能の強化のための防災資機材の備蓄倉庫を避難所に設置するとともに、災害対策本部設置場所としております市庁舎を初め、避難所としております保育所等公共施設の耐震化を進めてまいります。

民間住宅の安全・安心対策として実施しております耐震化事業については、耐震診断の個人負担無償化を継続するとともに、新たに耐震工事費用の積算を補助対象とし、木造住宅の耐震化を促進してまいります。

消防団活動の充実を図るため広報機能を備えた消防ポールの設置を初め、消火栓の新設、更新等により消防水利の拡充を図るとともに、消防ポンプ庫整備事業への支援、さらに軽積載車や消防用小型ポンプの更新等の整備により、非常時における迅速な対応を確保してまいります。

また、平成24年度は山形県と合同の林野火災防衛訓練が本市皿沼河川敷を会場に開催されることから、多くの方々に参観いただき、防災に対する市民の意識高揚を図ってまいりたいと考えております。さらに住宅用火災報知器の全世帯設置に向けた啓発活動を進め、広域消防本部、消防関係団体との緊密な連携のもと、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

原発事故に係る放射線対策については、県において種々の対策を講じているところでありますが、市としましても定期的な空間放射線量測定、水道水の放射性物質検査及び下水道汚泥の放射線量測定等を継続するとともに、公園等の空間放射線量測定や、小中学校及び保育所給食の放射性物質検査を実施してまいります。

また、農作物の放射性物質検査に対する助成事業を創設するほか、各地区で側溝清掃を行う場合には事前に汚泥の放射性物質検査を実施し、国が定めたガイドラインに沿った適正処理を行う考えであり、これらの放射線対策を講じて市民の安全確保、不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。交通安全活動の推進については、何よりもまず市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚が必要なことから、昨年策定した「第9次交通安全計画」に基づき地域の実情や各年代に応じた交通安全教室の充実にも努めてまいります。特に、市内の事故多発路線をモデル路線として、関係機関、団体、地域住民と一体となって事故防止対策を講じてまいります。

また、防犯活動の推進についてはLED防犯灯設置を推進するなど、地域の防犯や通学路の安全確保に努め、また各地区の防犯協会と連携し、地域パトロールの充実強化を図ってまいります。

消費者保護の推進については、消費者トラブルの防止を図るため、市民への迅速な情報提供や高齢者教室、出前講座等を実施してその未然防止に努めてまいります。

次に、「環境を守り快適な暮らしの実現」についてであります。環境美化の推進については新たな環境の指針となる環境基本計画を策定し、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、地球温暖化対策については市全域を対象とした「地球温暖化対策推進計画」の策定に向けて市内の温室効果ガス排出量等把握のための調査を実施します。さらに再生可能エネルギー利活用のため、太陽光パネルを設置している市内小学校に蓄電池等の設備を導入するとともに、試験的にクリーンエネルギー自動車の活用を図ってまいります。

廃棄物対策の推進についてはごみ排出量の抑制と適正処理、リサイクルの推進をより一層高めるため、「ごみ処理基本計画」の見直しを図ってまいります。

次に、「市民のニーズに応じた住民サービスの推進」であります。市で発行している各種証明や届け出について、市民にとってより利用しやすい方策を推進する必要がありますので、窓口利用の

実態把握や意向調査を行い、具体的な窓口業務延長の拡充や、斎場の夜間予約体制の整備を検討してまいります。また、住民基本台帳カードの多目的利用や案内業務の内容等を検討するなど、サービスの一層の向上に努めてまいります。

五つには、「新しい時代を切り拓く人づくり」であります。

まず、「美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり」についてであります。昨年策定しました「さがえっ子育みアクションプラン」の推進については、基本的な生活習慣の確立、食育の推進、確かな学力の習得など、子供たちの生きる力を社会全体ではぐくむために、「さがえっ子の育み10か条」に基づいて、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進してまいります。

暮らしの中に健康、楽しみ、交流を広く生み出す効用を持つスポーツは、人生を豊かにし、活力ある地域づくりには大切なものであります。そのためには、「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツを親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブや体育振興公社さらには各種団体と連携を図りながら成人層のスポーツ参加率の向上を目指して、市民のニーズに合った各種スポーツ教室等を実施し、「1人1スポーツ運動の展開」を進めてまいります。

また、スポーツをしやすい環境の整備に努め、年間を通したスポーツに親しむ環境づくりのため、屋内多目的運動場の整備に向け検討を進めてまいります。

次に、「郷土を愛し、次世代を担う意欲ある人づくり」についてであります。幼稚園・保育所等と小学校の連携を密にし、入学時の就学指導を充実させるとともに、指導者の合同研修会を開催し、互いの教育内容の理解を深め指導の改善を図ってまいります。また、一人一人の学力を適切に把握し実態に応じた指導を行うとともに、学校研究や研修活動の充実を図り教師の指導力の育成に努めてまいります。

平成25年4月1日に白岩小学校と統合することになっております田代小学校については、田代小学校閉校記念事業実行委員会が中心となって実施する閉校記念事業に対して支援するとともに、今後の閉校に伴う通学方法や校舎等の利活用方法などについて田代区などと十分協議を進めながらスムーズな統合が図られるよう努めてまいります。

また、幸生小学校についてもよりよい教育環境の実現に向け、地元関係者と連携してまいります。

次に、「歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり」についてであります。本市の誇れる慈恩寺文化の保護と活用については、本山慈恩寺と連携を密にし、各種調査・研究を進める「慈恩寺国史跡指定総合調査事業」を実施し、国史跡指定に向けて取り組んでまいります。加えて、昨年に引き続き慈恩寺文化をさらに掘り起こし、磨き上げ、広く県内外に発信する慈恩寺シンポジウム等を実施してまいります。

さらに、本市には県や市の無形民俗文化財に指定されている田植踊、獅子踊、流鏝馬などの民俗芸能や生活に根差した伝統行事が数多くあり、それらの貴重な文化財の保存伝承を図る「山形ふるさと塾形成事業」に取り組み、後継者の育成に努めてまいります。

次に、「地域主体の活動による心豊かな人づくり」についてであります。まちづくり、地域づくりを担う自主的で創造力ある人材を育成するために、地域住民の学習要求と課題を把握し、ライフステージに応じた学習会、講座を展開するなど公民館活動の一層の充実を図ってまいります。

さらに地域の特性を生かした地区公民館運営を図るため、各分館との連携を強めながら学びのふるさと事業等を開催して、地域における連帯感の再構築と住民自らが考え行動する地域力の醸成を

進めてまいります。

また、小学校保護者向けの子育ち講座や、幼稚園・保育所保護者向けの家庭教育講座を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、青少年健全育成事業を実施し、地域の教育力向上に取り組んでまいります。

六つには、「市民が主役のまちづくり」であります。

「市民による人輝くさがえづくり」についてであります。前段でも申しあげましたが、昨年から住民主体の地域づくりを推進するための「地域いきいき元気づくり事業」がスタートしております。地域の公園整備や世代間の交流、地域を活性化させるイベントの開催など多様な事業に取り組んでいただいております、引き続きみずからの地域はみずからでよくする取り組みを支援してまいります。

また、市民の市政参画を推進する市民100人評価委員会を実施し、多くの貴重な御意見をいただきました。この委員会の運営をさらに市民にわかりやすいものとなるよう工夫していくとともに、市民の声をより市政運営に反映するよう努めてまいります。

近年、若者の未婚化、晩婚化の傾向が顕著であります。結婚を希望する独身男女の出会いの機会を提供するため、婚活コーディネーターの登録制度を創設し、定住人口の拡大と地域の活性化を図ってまいります。

また、地域に密着した高校づくりを推進するため、地域課題の解決に向けた活動や地域貢献活動に対し、新たな支援を行ってまいります。

次に、「未来志向の行財政運営」についてであります。寒河江の元気と魅力を効果的に伝えるために、トップセールスや昨年誕生した本市イメージキャラクター“チェリン”を活用しながら、県内市町村はもとより仙台圏、首都圏、さらには全国を見据えたキャラバンの実施やパブリシティの活用による情報発信を強化してまいります。また、新たに原動機付自転車等の標識をオリジナルデザインで作成し、本市のPRに努めてまいります。

税の公平性と納税意識の高揚を図るため、新たに市税等電話納付案内事業を開始し、新規滞納と累積滞納の防止に努めてまいります。

平成24年度は行財政改革推進指針前期アクションプランの最終年度であります。これまでの取り組みについて評価・検証を行いながら、後期アクションプランを策定し、引き続き「市民が安心して豊かに暮らせる行財政基盤の確立」を目標に市民本位の行財政改革を推進してまいります。

最後になりますが、私自身にとりましては任期4年の最終年度、いわば仕上げの年度、400メートル走に例えれば最終コーナーを回りラストスパートのところでもあります。全身全霊を傾け、子供からお年寄りまで明るく元気に、そして安心して暮らせる寒河江の確かな未来づくりの推進に向け取り組む所存でございます。しかし、その推進には、議員各位はもちろん、市民の皆様の力、行政の力、すべての力を結集し、創造性と実行力、そして思いやりの心を持って取り組んでいくことが何より重要であります。そうした皆さんの熱意によって、新第5次寒河江市振興計画の将来都市像「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」の実現にさらに近づくものと確信しているところであります。

以上、平成24年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげましたが、市議会議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午前11時5分といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時05分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 案 説 明

○高橋勝文議長 日程第58、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第1号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認を求めることについて御説明を申し上げます。大雪による除排雪経費等の追加を内容とする平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）について議会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、専決処分を行ったものであります。御承認を得ようとするものでありますのでよろしくお願いを申し上げます。

次に、議第2号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、国の第3次補正予算で追加交付される消防団安全対策設備整備事業費や病院事業会計補助金等を追加するものであります。その結果、3,280万6,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ155億7,045万1,000円とするものであります。

次に、議第3号平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、公共下水道建設事業の年度内の完成が困難なために翌年度に繰り越しするものでございます。

次に、議第4号平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、国民健康保険給付基金積立金等を追加するものであります。その結果、383万2,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ44億5,626万7,000円とするものであります。

次に、議第5号平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、保険基盤安定繰入金納付額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものであります。その結果、18万9,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ4億318万3,000円とするものであります。

次に、議第6号平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、介護認定審査会共同設置特別会計繰出金を減額するものであります。その結果、107万円の減額となり、予算総額は歳入歳出それぞれ30億8,725万7,000円とするものであります。

次に、議第7号平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、介護認定審査会の審査判定会議の開催件数減少に伴う介護認定審査会費の減額を行うものであります。その結果、53万円の減額となり、予算総

額は歳入歳出それぞれ2,525万9,000円とするものであります。

次に、議第8号平成23年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。このたびの補正予算は、患者減少による入院・外来収益の減額に伴う他会計補助金の追加等を行うものであります。その結果、予算総額は収益的収入及び支出それぞれ18億674万6,000円とするものであります。

次に、議第9号平成24年度寒河江市一般会計予算について御説明を申し上げます。新第5次振興計画の目標具現化のため、重点プロジェクト事業を初めとした諸施策の推進、東日本大震災を教訓とした安全・安心なまちづくり、少子化対策や子育て支援の充実、被災者を含めた地域雇用の創出を重点テーマとして予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額歳入歳出それぞれ153億7,500万円で、前年度当初予算と比較し3億2,500万円の増となったところであります。

次に、議第10号平成24年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。下水道事業については、公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化を踏まえて事業内容を精査し、一層の経費節減に努めながら予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ15億8,913万4,000円で、前年度当初予算と比較して1億6,632万3,000円の減となっております。

次に、議第11号平成24年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算について御説明申し上げます。浄化槽整備事業については、整備初年度として浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,543万9,000円となっております。

次に、議第12号平成24年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般管理費などを計上したところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ818万5,000円で、前年度当初予算と比較して286万1,000円の増となっております。

次に、議第13号平成24年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申し上げます。国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努めるべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ43億5,749万円で、前年度当初予算と比較して1億6,475万2,000円の増となっております。

次に、議第14号平成24年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。保険料徴収と各種申請などの窓口業務などを行うための経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ4億3,242万2,000円で、前年度当初予算と比較して2,942万8,000円の増となっております。

次に、議第15号平成24年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。高齢者が住みなれた地域で安心して継続したサービスが受けられる体制の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増に対応するため、安定した財政運営を行うべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ32億9,231万8,000円で、前年度当初予算と比較して2億5,030万9,000円の増となっております。

次に、議第16号平成24年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申し

あげます。介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,634万7,000円で、前年度当初予算と比較して55万8,000円の増となっております。

次に、議第17号平成24年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明を申し上げます。各財産区とも管理運営のための経費を計上したものであります。歳入歳出それぞれ66万3,000円で、前年度当初予算と比較して1万3,000円の減となっております。

次に、議第18号平成24年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明を申し上げます。地域の医療ニーズに的確にこたえるべく、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりと深刻な状況にある病院経営の再建を図るため、全体的な業務改善に引き続き取り組むことを念頭に予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については収入総額及び支出総額とも19億745万3,000円とし、資本的収入及び支出については収入総額を1億5,302万6,000円、支出総額を1億9,534万4,000円とするものであります。

次に、議第19号平成24年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。安全安心な水道水の確保に取り組むとともに、現在策定しております水道ビジョンに基づきながら経営基盤を強化し健全経営に努めることを重点目標として編成したところであります。収益的収入及び支出については収入総額11億6,345万2,000円、支出総額10億1,296万1,000円とし、資本的収入及び支出については収入総額2,979万円、支出総額5億4,803万4,000円とするものであります。

次に、議第20号寒河江市課制条例の一部改正について御説明を申し上げます。外国人登録法の廃止に伴い、事務分掌について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号審議会委員の公募等に係る関係条例の整備に関する条例の制定について御説明申し上げます。審議会委員の公募等に係る規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第22号寒河江市振興審議会条例の一部改正について御説明申し上げます。寒河江市振興審議会の所掌事務等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第23号寒河江市印鑑条例の一部改正について御説明申し上げます。外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正等に伴い、印鑑登録資格等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。障害者自立支援法の改正に伴い、条文整理のため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第25号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。非常勤職員として環境審議会委員、スポーツ指導員及び身体障害者相談員等を設けることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第26号寒河江市特別会計条例の一部改正について御説明申し上げます。市町村設置型の浄化槽整備事業の実施に伴い、新たな特別会計を設置するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第27号寒河江市市税条例の一部改正について御説明申し上げます。東日本大震災の被災者等に対し、入湯税の課税の免除措置を行う期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号寒河江市手数料条例の一部改正について御説明申しあげます。外国人登録法の廃止に伴い、手数料の種類及び金額について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市公民館に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。社会教育法の一部改正により公民館運営審議会委員の委嘱基準が条例委任されたことなどから所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市立図書館に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。図書館法の一部改正により図書館協議会委員の任命基準が条例委任されたことから所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市環境基本条例の制定について及び議第33号寒河江市環境審議会設置条例の制定については関連がありますので、一括して御説明を申しあげます。議第32号は市の環境の保全について基本理念を定め、その施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康で安全な生活及び豊かで潤いのある生活の確保に寄与するため、議第33号は、市の環境の保全に関する基本施策を調査、審議及び評価するため本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市介護保険条例の一部改正について御説明申しあげます。介護保険給付準備基金の取り崩しと財政安定化基金交付金による保険料率の抑制を図りながら、第5期介護保険事業計画において平成24年度から平成26年度までの保険料率を設定したこと、及び介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第35号寒河江市暴力団排除条例の制定について御説明申しあげます。暴力団の活動を排除し、市民の安全で平穏な生活の確保と社会経済の健全な発展を期するため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第36号寒河江市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について御説明申しあげます。土地改良法の一部改正に伴い、条文整理のため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第37号公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例の制定について御説明申しあげます。公有地の拡大の推進に関する法律の改正に伴い、用途地域内の都市計画施設等の区域の土地を譲渡する場合の届け出に係る面積規模を定めるため本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第38号寒河江市営住宅条例の一部改正について御説明申しあげます。公営住宅法施行令の改正に伴い、市営住宅の入居者の資格等について所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第39号寒河江市都市計画審議会条例の一部改正について御説明を申しあげます。寒河江市都市計画審議会委員の公募等に係る規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正について御説明申しあげます。下水道法に定める排水基準等に準じ改めるなど、条例の規定を整備するため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第41号寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に係る協定の締結についての一部改正について御説明申し上げます。寒河江市公共下水道寒河江市浄化センター機械及び電気設備更新工事の内容変更等に伴い、協定金額について変更しようとするものであります。

次に、議第42号市道路線の変更について御説明を申し上げます。道路網の再編に伴い、1路線の起点を変更しようとするものであります。

次に、議第43号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。寒河江中央工業団地の第4次拡張に伴い、大字米沢字山田及び字東並びに大字柴橋字山田の一部の地域について、立地企業の利便性の向上を図るため、字の区域及び名称を変更しようとするものであります。

以上、43案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御承認、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前11時28分

○高橋勝文議長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。